

第4学年 総合的な学習の時間 学習指導案(障がい者の人権)

児童の実態

- ・昨年度は、「高齢者と共に生きよう」をテーマに、高齢者についての調べ学習や「高齢者疑似体験」、地域の高齢者とのふれあいなどを通して、高齢者を身近な存在として捉えながらも、高齢者は単に支援が必要な弱者であるのか、高齢になるまでにどんな生き方や経験をしてきたのかなど、相手の立場になって考えたり、見方や考え方を変容させたりしてきた。
- ・今年度は、総合的な学習の時間の授業開き(第1~2次)で、「ぐう・ちよき・ぱあ~みんなて学ぶ「ふくし」~」(社会福祉法人 岐阜市社会福祉協議会(以下、市社協)・岐阜市ボランティアセンター、H28年10月)の「みんなのまちはどんなまち?(p.1~2)」を使って、岐阜市にはどんな人が生活しているのか、特定の人(高齢者)が不便を感じている場面はないかについて考える活動を位置付けた。その際、「高齢者が…」「子どもが…」「妊婦が…」「外国人が…」「目の不自由な人が…」「車椅子の人が…」など、私たちが生活するまちにはいろいろな人がいる、いろいろな不便が存在しているということに気付くことができた。その上で、「『㊦だんの㊧らしの㊨あわせ』についてみんなで考え、みんなで行動することを『ふくし(福祉)』という」理念を共有し、本学年では「高齢者」から「障がい者」を対象を移し、「障がいのある人々と共に生きよう」をテーマに学習をスタートさせている。
- ・現在は、初めの単元である「視覚障がいのある人々と共に生きよう」で学習を進めている最中であり、市社協の出前授業「視覚障がい者体験」を受講し終えたところである。意見交流の様子や感想を見てみると、「点字や白杖、盲導犬(を使う人)は見たことはあるけど…」「まだ知らないことが多くて…」「当事者によって介助の在り方が異なるのであれば、どう関わるのがいいのか…」と、行動力の高まりに弱さが見られる。

認識・自己啓発させたい意識

②憶測・偏見、④傍観・黙認

本時のねらい(+高めたい人権の指導内容・高めたい力)

- ・市社協の出前授業の終末時に、具体物を複数提示していただきながら、身の回りには「ユニバーサルデザイン(以下、UD)」や「バリアフリー」が数多く存在していることを教えていただき、UDやバリアフリーの有用性に気づくことができた。そこで、本時では、「UDやバリアフリーがあれば、介助はなくてもよいのではないかと」と問い、UDやバリアフリーの普及の不完全さと、それらと対話の共存が共生には不可欠であることに気づかせ、実際に当事者に会ったら「自分(たち)にはどんなことができるのか」「それらの知識や行動は正しいのか」「よりよい方法はあるのか」を考えさせ、行動力を高めていきたい。

3つの力を高める指導の工夫について

- ・**認識力**では、「気付く」の場面で、2つの場面カードを提示することで、身の回りには依存として「無関心」な人が一定数いること、UDやバリアフリーが施されていても、「みんな」に当事者が該当していない場面があること、UDやバリアフリーが施されていない場所があることに気付かせる。
- ・**自己啓発力**では、「考える」の場面で、相手意識が弱い場合は、「自分(たち)がそのようにされたらどう感じるか」「相手はどう感じるか」「その知識や行動は正しいか」と問い、相手の立場になってよりよい方法を練り上げられるようにする。必要な場合は、介助には責任が伴うことを伝える。一つの考えて終わっている場合は、「よりよい方法は考えられないか」と問うたり、必要であれば同じカードを選んだ人とのマッチングをして途中段階での交流を促したりする。また、「行動化につなぐ」の場面で、「相手に障がいがあるから行動するのか」と問い、相手や場面によって言動が異なっていたかを想起させ、これからの自分にできることを考えさせる。
- ・**行動力**では、「考える」「見つめ直す」の場面で、自己完結している場合は、「周りの人と協力するとどんなことがさらにできるか」と問い、他者と協働的に解決に当たる方法やよさも考えさせる。他者(例:近くの人、先生など)を呼び寄せて解決を委ねる場合は、「周りに誰もいなかったらどんなことができるか」と問い、自力解決の方法を考えさせたり、勇気と覚悟をもって行動するよさを伝えたりする。対話力が不十分な場合は、「これまでの学習を思い出そう」と既習の内容を想起させ、声をかける位置や丁寧な言葉遣い、相手から困り感を聞き出すなど、対話をする中でスムーズに解決に向かうことを実感させる。また、「見つめ直す」「行動化につなぐ」の場面で、よさを認め合ったり、改善点を伝え合ったりすることで、自信や自己肯定感、実際の場に遭遇したときの勇気と覚悟の湧出につながるようにする。また、他者(同じカード・違うカード)とロールプレイングすることで、新たな気付きや学びを得て、今後の自分の行動に生かせるようにする。

事後指導・事後の見届け・事後の活動について

- ・「視覚障がい」の単元終了後は、「肢体不自由」「10歳の集い」の単元へと移っていく。対象の障がい種が変わっても、対象が家族を中心とする自分に関わる人たちに変わっても、「ふくし(福祉)」の視点で共生の在り方について考えられるような手立てを講じていく。
- ・今後、総合的な学習の時間だけでなく、他教科でも多数の出前授業があり、社会科の学習の一環で校外にも出る。また、縦割り活動以外にも他の学年との交流も増えてくる。既知の相手もいれば初見の相手もいる。相手の性別や年齢、障がいの有無、国籍や言語の違いなどに関わらず、どんな相手でもこれまでの学びを生かしながら主体的・対話的で深い学びができていくか、協働的な学びができていくか見届けていく。

